

芦別市立中学校統合準備委員会（第4回） 会議録

1 日 時 令和4年11月7日（月）午後6時00分～午後7時25分

2 場 所 芦別市役所 第1会議室

3 出席者 別紙「出席委員等名簿」のとおり。

4 会議概要

(1) 開会（学務課長）

開会を宣言。本会議に、学校部会長の芦別中学校・丹那教頭、PTA・地域部会長の啓成中学校・竹田教頭に出席いただいていることを報告。

(2) 会長あいさつ（河戸会長）

第4回目の準備委員会となりますが、本日はかなりボリュームが多くなっておりますので、スムーズな運営にご協力をお願いします。

(3) 報告事項（以降、河戸会長が進行）

○ 河戸会長 それでは、早速、進めてまいりたいと思います。報告事項の(1)から(4)まで、事務局から一括して説明してください。

○ 学務課長 まず(1)の教育委員会あての報告について、資料1でございます。

統合準備委員会で協議をしている内容につきまして、それぞれ決定している内容を教育委員会の方に報告する形をとっております。この内容につきましては、今まで協議をしている内容そのものでございますけれども、まず1点目として協議の経過について、それぞれの準備委員会、学校部会、PTA・地域部会の開催期日等を報告しております。それから、協議事項についてということで、学校名について、校章・校歌について、制服、ジャージ、カバン・上靴等について、さらに校訓・学校教育目標等について。3番目といたしまして、学校間の交流について、4として、その他としましてホームページでの取組状況の報告というような、準備委員会の中で決定していただいている内容をそのまま報告したところです。

この内容につきましては、9月20日に開催されました教育委員会にこの書面の内容を持って報告させていただきました。内容のほとんどについては理解をいただきまして、特に制服の関係につきましては、2年間制服が混在することについてもご理解をいただいたところ

であります。

なお、教育委員からは、制服の購入先について、現在も市内業者を通じて購入するという形となっておりますけれども、それと同様に市内業者から購入できるような対応を取ってもらいたいとの要望があったところでございます。

次に(2)芦別市議会総務常任委員会での報告についてであります。資料2になります。

資料2の内容につきましても、先ほどの教育委員会への報告をした内容と同様の内容となっております。こちらは9月14日に開催されました市議会総務常任委員会で報告したものであります。総務常任委員会で報告した中で意見、要望という形で、今回報告した内容とは違うんですけれども、いじめの対策についてしっかりと取り組んでほしいということですか、部活動の交流について統合前においても交流ができるようにしっかりと取り組んでほしいというようなこと、制服に関しまして、令和6年度から新しい制服となるのはいいんですけれども、令和7年度が今の制服の最後の年になると。その際、啓成中学校から行く生徒の人数の関係上、制服の違いが目立ってしまうのではないかというような懸念といたしますか、そのような声もあったところでございます。さらに制服については、LGBTQへ配慮するという内容となっておりますが、例えば男子がズボンをはきたくないというようなことを申し出た場合にどうするのかということもありましたので、それは本人の希望に応じた形で対応が可能であるとお答えいたしました。校則の中で男子用、女子用というような形で制服を縛るような対応はしないでほしいという要望が挙げられておりました。今後、準備委員会を含めて話を進めていく中で、そのようなことについても皆さんと協議していくことができればよいと思っております。

続きまして、(3)の芦別市公式ホームページへの「中学校統合に関する取組」の掲載についてでございます。資料3となります。

市のホームページのトップページの教育・子育てをクリックしていただきますと、次の画面で資料のとおり画面が出てきまして、「中学校統合に関する取組」という新しい項目が加わっております。11月

1日から公開しておりますので、ご報告申し上げます。

次に「星の降る里あしべつの未来を創る中学生～めざす生徒像」に関するアンケートの実施についてであります。こちらは資料4をご覧くださいと思います。

第3回準備委員会でご協議いただきました内容を踏まえて、このような形で整理させていただいております。こちらの方につきましても、11月1日で市のホームページで公開しております。また、広報あしべつの11月号でも記事を掲載しております。さらに、各学校を通じて、中学校の統合に関するこれまでの取組の状況の報告と合わせまして、保護者の皆様にこのアンケートの実施についても周知しているところでもあります。

なお、本日現在ですけれども、このアンケートに回答していただいている人数としては、19名となっております。皆様にもPRしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 河戸会長 ただいまの報告について、皆さんから質問はございませんか。
(委員からの質問はなし。)
- 河戸会長 では、委員の皆さんから何か報告事項はありますか。
(委員からの報告事項はなし。)

(4) 協議事項

① 学校部会の取組状況について

- 河戸会長 それでは協議事項に移ります。学校部会の取組状況について、学校部会の丹那部会長から説明をお願いします。
- 丹那部会長 学校部会の取組状況について報告いたします。メインとなるのは、制服について、制服業者の決定の件でございます。

レジメにありますとおり、学校部会の方では、トンボ株式会社の制服を選定したいと考えております。理由としましては、芦別市民の市民感情を考えて、芦別市の自然や歴史について非常に大事にしてくれている。それを子ども達の姿に反映させてくれているデザインということで、市民にとってたいへんうれしい心遣いなのかなと感じております。ほかの2つですが、これは、富士ヨットさんも同じですが、取扱

業者の体制、会社の信頼度、制服の素材、価格が適切であるということ。こちらについては、両業者も同じです。それから、アフターフォロー、購入した後のサイズ直しとか破れに対応する技術だとか、LGBTQへの対応ということで、両社ともしているところですが、やはり最初に申し上げた芦別市を大事にしたいという私達の気持ちを業者がくみ取ってくれたというところで、押したいなと思います。

今後、明日以降、この会議での決定事項を伝えまして、サンプル、細かい日程について打合せをしてみたいと考えております。小学校の担当者を中心に進めながら、具体的な計画を策定してみたいと思います。日程ですが、記載したとおりであります、まだ業者決定前のものでありますので、おまかなものです。最終的には3月に市民の皆様、あるいは保護者の方に、子ども達に、正式にこういう制服になったんだということで公開できればと考えております。

ジャージについては、こちらは時間がかからないので、今後検討させていただきます。一番スムーズなのは、制服取扱業者の中でジャージも取り扱っていますので、同じとするのもスムーズかと思えます。それ以外でも業者、メーカーでも取り扱うことができます。

制服については以上でございます。トンボ株式会社ということで具申させていただきます。

学校の交流活動については、芦別中学校と啓成中学校で重なる部活で、バレーボール部です。バレーボール部については、非常に積極的に一緒に活動させていただいております。子ども達も楽しみにしております。何故かというとな人数が多いから、ネットを挟んでゲームができる、あるいはいろんな選手のプレーが参考になるということで喜んで参加しています。

生徒会の活動については、芦別中学校で全校的ないじめの取組ということで、いじめ座談会に取り組んでおりまして、そこに啓成中学校の生徒会の皆さんに参加してもらえよう整理しているところです。

3のその他です。卓球部についてです。啓成中学校には卓球部がありまして、芦別中学校にはないんですけれども、卓球部のあり方について整理する必要があります。一つの部を設けるということについて

は、教職員の体制についても大きな影響がかかわってくるということです。芦別中学校には野球部、今は1名しかいないんですけれども、その部活のあり方についてもどうするのか検討しなければいけません。いずれにせよ、芦別中学校の職員体制、人事、職員定数等のたいへん大きな課題がありますので、今後、両校と教育委員会とで整理していくことが重要です。また、芦別中学校の体制だけではなくて、部活の地域移行が全国的に始まる場所ですけれども、ここの兼ね合いというのも考えていかなければならないと考えていますので、慎重に準備していきたいと考えているところです。

- 河戸会長 学校部会の報告について、質問、意見はございますか。よろしいですか。(委員からの発言はなし。)

前回の説明の中でも、皆さん、ご覧になった中ではトンボがいいというような感想だったかなと思います。では、学校部会の方に、このように進めてもらうということで確認したいと思います。

では、次に、P T A・地域部会の取組状況について、お願いします。

② P T A・地域部会の取組状況について

- 竹田部会長 P T A・地域部会、前回より大きな報告事項はありませんので、口頭で報告とさせていただきます。

中学校2校のP T A会長よりお考えをお聞きしております。その内容をP T A事務局で伺っておりますので、今後その内容についてP T A事務局で検討してまいりますので、ご報告させていただきます。

- 河戸会長 今の説明に対して、質問、意見はございますか。よろしいですか。(委員からの発言はなし。)

では、そのように進めてください。

協議事項の(3)スクールバスの運行による通学手段の確保について、事務局から説明をお願いします。

③ スクールバスの運行による通学手段の確保について

- 学務課長 中学校統合による通学手段を確保するため、スクールバスを運行することとしておりますが、現段階での考え方をご提案したいと思いません。説明の方は、総務係長の湖川からさせていただきます。

- 総務係長 お手元の資料6を用意していただければと思います。

1、スクールバスによる通学ということで、(1)これまでの学校統合に伴う通学手段確保対策ということで、3つの対策を講じているところでございます。①としまして、スクールバスの運行、②としてスクールタクシーの運行、③遠距離通学費の補助ということで、対策として取り組んできたところでございます。こちらの方は時間の都合上、後ほど資料をご覧くださいいただければと思います。

(2)スクールバスによる通学手段確保のためのバス購入でございます。中学校統合に伴う啓成中学校区のうち上芦別町に住む生徒を対象に通学手段確保のため、29人乗りスクールバスを2台購入したいと考えているところでございます。また、購入に当たりましては、へき地児童生徒援助費等補助金及び過疎対策事業債を活用し、令和5年度予算に計上のうえ、令和6年4月の運用開始を図ることを考えているところでございます。

(3)運行路線の考え方でございます。現在、既存する野花南線、西芦別線、常磐線、新城線の4路線に、国道38号線を境界とした仮称・上芦別東線、仮称・上芦別西線の2路線を新たに設け、計6路線による運行と考えているところでございます。

運行便数の考えでございますが、平日につきましては、小学校は登校、低学年下校、高学年下校の3便、中学校は登校、下校、部活動下校の3便を基本とし、1路線の1日の運行は最大5便までと考えているところでございます。また、土曜、日曜、祝祭日における部活動に参加する生徒に対しての便でございますが、こちらにつきましては、午前、午後各1便を運行することを考えているところでございます。

(5)運行方法の考えでございます。スクールバスの各路線における運行は、スクールバス運行業務として登録している業者へ委託して運行しているところでございます。

令和6年4月1日の既存路線のスクールバス乗車対象児童生徒は、以下のとおりということで、常磐線、新城線、野花南線ということで、児童生徒の記載がされているところでございます。また、新たな路線の仮称・上芦別東線、仮称・上芦別西線につきまして、乗車対象となります令和6年4月1日の上芦別町の町内会区別生徒数ということで、下記

のとおり記載をしているところでございます。桜町町内会、上芦別市街町内会、ひぐらし町内会、上芦別第7町内会、三菱町内会、上芦別町第5町内会ということで、上芦別の主たる町内会の中学生の人数ということで、令和6年4月1日の区別による生徒総数ということで現在37名を見込んでいるところでございます。

このことから、令和6年4月1日の各路線における運行について、次のとおりと考えているところでございます。

①常磐線。こちらにつきましては、常磐町に住む児童生徒を対象に、芦別小学校、芦別中学校へ運行ということで、現在の既存の対象者の家の付近で乗降ということで計画をしているところでございます。

②新城線でございます。こちらも既存路線でございます。新城町、黄金町、豊岡、常磐町の一部地区に住む児童生徒を対象に、芦別小学校、芦別中学校へ運行します。こちらも対象者の家の付近で乗降するという形で考えているところでございます。

③野花南線です。こちらも野花南町に住む児童生徒を対象に、上芦別小学校、芦別中学校へ運行いたします。こちらも対象者の家の付近で乗降という形で考えております。

④西芦別線でございます。こちらは西芦別町、東頼城町、緑泉町、頼城町に住む児童生徒を対象に、上芦別小学校を經由して、芦別中学校へ運行する形でございます。こちらも対象者の家の付近で乗降ということでございます。

⑤仮称・上芦別東線でございます。こちらにつきましては、上芦別町の桜町町内会、上芦別町第4町内会、上芦別市街町内会、ひぐらし町内会、三菱町内会と上芦別第5町内会のうちの国道38号線沿いに住んでいる生徒を対象に芦別中学校へ運行として考えているところでございます。停車場所につきましては、キラキラバスの停留所及び国道38号線及び市道の沿線にて停留所を数か所設置して乗降するという形で考えているところでございます。

⑥仮称・上芦別西線でございます。上芦別町の上芦別第7町内会、上芦別啓成町内会、三菱町内会、上芦別第5町内会に住む生徒を対象に、芦別中学校へ運行ということで考えてございます。こちらにつきましては

も、先ほどの上芦別東線と同様、キラキラバスの停留所及び国道38号線、市道の沿線にて停留所を数か所設置し、乗降ということで考えているところでございます。

なお、こちらの各路線の路線図につきましては、資料の6ページ以降にそれぞれの予定運行路線ということで考えてございます。なお、こちらにも今後の現状を踏まえまして、また路線の運行ということで、現在このような形での運行ということで考えているところでございます。特に10ページの上芦別東線でございますが、こちらの方は先ほど文書でお話ししましたが、上芦別の駅の周辺、上芦別市街を対象とした運行ということで考えております。最後のページ、11ページでございますが、西線につきましては、国道38号線を挟みました北日本精機付近に住んでいる方とかですね、あとは木工団地に住んでいる方を対象に、運行ということで考えているところでございます。

(6)運行までの今後の対応でございます。野花南線、西芦別線につきましては、中学校の登校時間に合わせた運行時間を再度検討したいと思えます。あわせて、新規路線となります仮称・上芦別東線、仮称・上芦別西線につきましては、今後、運行時間を検討してまいりたいと考えているところでございます。

2番としまして、新規の2路線につきましても、生徒や保護者の体験乗車等の実施ということで、過去にも路線を運行したときにですね、体験乗車ということで実施をした経過がありましたことから、今後、このような形の新規の2路線について体験乗車ということで実施の検討を図りたいと考えているところでございます。

続いて、2番のスクールバス以外による通学ということでございます。

(1)自転車通学に関する基本的な考え方ということで、教育委員会としての考え方でございます。自転車通学につきましては、整備状況、保険の加入など学校で設けられた許可条件がクリアされた場合、その自転車を使用した自転車通学を許可することとし、自転車後方へステッカーを貼付させるというような形での考えでございます。

(2)のスクールバス利用者の自転車通学の考えでございます。3点ございまして、①として、平日の登下校時においては、スクールバスを

利用することを原則と考えてございます。②土曜、日曜、祝祭日における部活動の参加のため、学校に登校する場合は、スクールバスを利用することを原則といたします。下校も含むこととございます。③土曜、日曜、祝祭日に、学校外の市内公共施設で実施される部活動、なまこ山総合体育館で大会があったりですとか、そういった場合に参加する場合は、学校長の判断により自転車通学の許可を受けた生徒のみ自転車での移動を許可するという事で、教育委員会の考えとしては、スクールバス以外による通学ということで、このような考えを計画として持っているということとございます。

ざっと早い説明となりましたが、スクールバスの運行による通学手段の確保ということで、ご説明の方、終了したいと思います。ご検討のほど、よろしく願いいたします。

○河戸会長 では、ただいま事務局の提案がありました。質問、意見等ございますか。

○柴泉委員 スクールバスの通学で、もし遅れたりとか、そういうときにはどういふ対応を取ってもらえばいいんでしょうか。もし遅れたら、親が送って行かなきゃならないのか。仕事している親とかも結構いるので、そういう時、どうすればいいんでしょうか。

○学務課長 基本的には、スクールバスの乗車時間に合わせて乗っていただくのが原則だと考えています。乗り遅れた場合の対応として、それがどのような形で発生するのかという状況にもよるとは思いますが、今の段階では、例えば二巡するとか、もう一回回るとか、そういうところまでは不可能、難しいだろうと思っております。乗れなかった場合に何らかの連絡手段を取って対応するのか、あるいはあくまで保護者の方にご負担をいただいて送っていただくのか、というのは、もうちょっと詰めていかなければならないと思っております。今の段階ではこうですというところは、結論としてはまだ持っていませんけれども、基本は保護者の方に乗り遅れた場合は送っていただく。あと、キラキラバスとかですね、市内であればキラキラバス、あるいは上芦別方面ですと中央バスの高速富良野号、そういうものに乗れるということも確認はしていますので、あとは時間がうまい形になるのかどうなのかというのも検討させ

ていただいて、報告させていただきたいと思います。

○柴泉委員 乗り遅れるというのもあるんですけど、やっぱり具合が悪くて朝行けなくて、途中から行くっていうことになると、学校に行きたいけど手段がないから休むということも考えられると思うので、そこもちょっと検討してもらいたいなと思っています。

○学務課長 今いただいたケースもあると思いますので、どういう対応が可能なのか、再度その辺は検討させてもらいたいと思います。

○富士川委員 今の柴泉さんの子どもが乗り遅れるというパターンもそうなんですけど、実際、私も何度も経験していますが、雪のひどい時期にバスが埋まってしまって、到着というか子どもの乗る時間に間に合わないということが、年に1度あるかないかくらいなんですけどございまして、その際にたまたま、そのスクールバスの親御さんとのグループラインがあったので、そこでお知らせすることができたんですけど、中にはやっぱりお父さん、お母さん仕事に行ってしまうと、子どもが停留所で待ちぼうけということが過去に1回あったかなと思います。

そういったところを、だいたい定時に来るとしますので、あるいは後に乗るお子さんになればなるほど時間のずれは大きくなるかなと思うんですけども、もし定時に来なかった場合には学校に連絡していただくとか、親御さんに連絡をしていただくとか、保護者もそうなんですけど、お子さんたちに対する指導というか、フォローをしていただけるとありがたいなと思います。

それともう1点です。ずっと私、思っていたことがありまして、スクールバスの運行なんですけど、幼稚園のバスは行きも帰りも同じルートなんです。小中って、朝遠いところから乗って、帰りは近い人から降ろしていく。うちの方だと、冬になると坂道があるので登れない都合もあったりして、うちは朝2番目に乗って、冬は1番最後に降ろしてもらおうんですけど、検討材料として、行きも帰りも同じ運行ルートをとるといふことにはならないのかなと思っています。他の皆さんのご意見も聞きたいところなんですけど、どんなものかなと思っています。

○河戸会長 ほかの委員から、同様の意見等がありますか。

(他の委員からの意見はなし。)

では、今の意見について、事務局、回答をお願いします。

○学務課長 冬の、雪の影響でバスが埋まってしまったりとか、動けなくなってしまうとかいうことも、確かに年に1回、2回くらい発生している状況はあります。そういう際に、待っている子どもにどんな形で連絡を取るか、バスの運行状況については、その都度何か発生すれば教育委員会事務局の方に連絡が入ったり、あるいは学校の方に直接、こういう状況だという連絡が入ったりしていますので、そこは今までどおりにやっていただくというのと、待っている子ども達にどういう形で伝えるのかというところは、ちょっと検討させていただきたいと思います。

それからネクールバスの運行に関して、乗った順に、行きと帰りですね、十分わかるころではありますが、乗る場所、降りる場所については、過去に道路横断をしてバスに乗るケースがあり、そのときは下校便で道路横断をして家に向かった際に交通事故が発生したりという事例がありまして、できる限り道路横断をしない形で自宅付近に降りていただくという配慮もしながら路線も組んでいるというのもあります。実際に運行路線を確定していく際に、その辺の交通事情といいますか、量とか、そういう部分も改めて確認して、先ほど富士川会長がおっしゃったような対応ができるのかどうなのか、ほかの路線も含めて検討させてもらいたいと思います。

○富士川委員 たいへんわがままな要望で。正直申し上げますと、遠いものですから、朝早くて、帰り遅いということがありまして、少しご検討いただければと思います。

○河戸会長 富士川会長からご質問のあった悪天候の際の、やはり校区も広がりますし、天候の状況も違ったりしますし、子どもを長時間待たすというのも酷な話ですし、また、バス停まで出て家に戻るまでに雪がひどくて、歩行困難というケースもありますので、そういう天候のときにやはり今まで以上に積極的に臨休の判断を早めにするべきかなと思いますので、委員会と学校と連携し合って、子どもの安全確保を第一に考えてということをお願いできればなと思います。

○石川委員 一つは上芦別で西と東で分かれているのはよくわかりましたが、子

ども達の家によっては別の便の方が近かったりするのがあるのかなと思うのがあったり、それが38号線の西側にいるから絶対これだよという訳ではないですよという確認が一つ。もう一つは、登校、下校のバスの乗っている時間をどれくらいにして計算、何分で学校まで着くという計算をしているのかなというのもお聞かせいただきたい。というのも、今までの西芦別線と野花南線でいうと、小学校の低学年の下校便が出て、戻って来て高学年の下校便が出て、それから芦中に行つて、中学校の下校便が出て、部活動便が出るという形になるんだけど、それを何分で行けると考えているのか、お聞かせいただければと思います。

○片山委員 スクールバスの運行は、1社でやるのか、複数社でやるのかお聞きしたいのと、部活動ですね。土、日、祝日における部活動に参加する生徒に対して、午前、午後各1便を運行すると書いてあるんですけども、例えば時間が合わないということはないのか、そういうことをお聞きしたいのと、29人乗りのスクールバスですけれども、これはいくらくらいして、令和5年度に予算計上して、そもそも令和6年4月からすぐ乗れるものなのかを見繕ってあるものなのかどうか、お聞きしたいです。

○河戸会長 いろいろありましたが、土、日の部活の時間帯について、現在、芦中では午前、午後の決まった時間で対応がスムーズにできているかどうか、ちょっと教えてください。

○丹那部会長 スタートは部活によって違います。体育館は午前中で前半、後半分けたり、7時からやったりということがあります。午前、午後に分けて1本ずつだと、今の体制だと対応できない。今後、事務局の方といろいろと詰めていかなければと思います。

○学務課長 今の段階で案としてお示ししているところもありますので、今日いただいたご意見を踏まえて、再度、もっと中身を細かく詰めていくということも前提となりますので、十分なお答えにならない部分もあると思いますけれども、まず、上芦別の西線と東線、基本的に38号線で東と西に分けて運行するという、そういう計画をしています。新しく購入するバスについては、29人乗りのバスを予定しておりますけ

れども、今乗る人数を割振りしたところ、東線が17名乗車、西線の方が20名乗車ということになっています。だいたいこれくらい、人数的に分けた方がいいのかなという思いもありまして、東、西を38号線で分けているというところでございます。38号線沿いにいる生徒もいますので、場合によってはどちらか別の方に乗った方が便利だったり、通学に要する時間が軽減されるということがあるかと思えますけれども、今の段階でそのような形で考えているというところでご理解いただければと思います。

登校の時間でございますけれども、既存の常磐、新城線については新たな乗車人員の増はありませんので、変更はありません。野花南、西芦別線については、現在7時25分から30分くらいに出発をして、学校に着くのは8時5分くらいの時間だと承知しています。これが芦別中学校までということになりますので、だいたい50分くらいの乗車時間となり、スタートから乗った方ですと、50分くらいかかるのではないかと予想しております。

新たな路線としての上芦別東線、上芦別西線につきましては、これから実際にそのルートに沿って時間を計測しながら走って見なければならぬ部分もありますし、冬期間冬道になった場合にバスで1回走って見ないと路線の確定という部分ではなかなか難しい面があると考えておりますけれども、最大40分くらいの乗車時間で済むのではないかと考えております。

下校便の部分でございますけれども、小学校、中学校の下校時間が重なるタイミングが毎日ではないと思っているんですけれども、その辺についてもプラス15分くらいの時間、現在走っている便の15分くらいの時間で出発時間が上芦別小学校にとってみると出発時間が遅くなるかもしれませんし、中学校の方にとってみると、そこを少し早めにするというような形になるかもしれません。ただ、その辺は、日課の関係がございますので、具体的に時間をあてはめながら詳細な部分を今後決めていってお知らせしたいと考えております。

スクールバスの運行に関する業者でございますけれども、現在、常磐線、新城線、野花南線、西芦別線の4路線を3つの業者で運行して

います。この3つの業者を含めまして、バスの運行を市の業者登録というのがありまして、そちらの方でスクールバスの運行業務を登録している業者がおりますので、それらを含めて新しい路線の運行業者について入札という形で決定していきたいと考えております。

土曜日、日曜日の部活動便についてですけれども、午前1便、午後1便だと、ちょっと時間が合わない部分が出てくるかもしれないというところでありまして、そこも細かく運行することが果たして可能なのかどうなのかを含めて、実際の部活動の時間も合わせて詳細に検討させていただきたいと思っております。

2台バスを導入する予定でございますけれども、今、業者から見積りとしてもらっている金額で言うとだいたい1台当たり900万円くらいです。納入の時期ですけれど、令和6年4月からの運行ですので、令和5年度中に必ず納車できるという条件で、業者の方にそういう形が可能なのかどうなのかを確認しながらやっていますけれども、間違いなく納車できますと返事をいただいた中で動いていますので、新年度の予算措置で大丈夫だということで判断しているところでございます。

○柴泉委員 路線図の地図が見やすいものとしてもらいたい。これでは、わからない。

○学務課長 次回のときまでに、もう少し細かい詰めた内容の路線と地図も見やすいものをお配りしたいと思います。

○河戸会長 それでは、ただいま委員の皆さんからいただいた意見を踏まえて、進めていただくということをお願いしたいと思います。

④ 令和5年度において事前に実施する必要がある対応、事項等について

○河戸会長 続いて、協議事項の(4)令和5年度において事前に実施する必要がある対応、事項等についてということをお願いします。

○学務課長 お手元にお配りしております資料7でございます。本日の会議のご案内をさせていただいた際に、委員の皆様に通合1年前となる来年度、令和5年度において事前に実施する必要がある対応ですとか、取り組んだ方がいいような事項等について、ご意見の提出をお願いしていたところでもあります。資料7のとおり、水上委員から、新しい制服の購入費用に関して助成してはどうかとの提案をいただいておりますので、

この件についてご協議いただければと思います。

○河戸会長 事務局からありましたが、水上委員から補足説明いただければありがたいんですが。

○水上委員 今回、この提案をした経過なんですけれども、もともと統合準備委員会が開催される前までは、芦別中学校の制服をそのまま着続けるという方向の案でした。啓成中学校の子どもたちにも芦別中学校の制服を着るので、そのとき新規で購入するときには財政的な支援をしますという内容の判断であったという記憶がありまして、今回、新1年生は、旧制服のお下がりではなく、すべて新品で調達することになって、負担はそこそこ大きいのかなと思っております。私の子どもが中学校に入学するときに、まず購入するよりも、3年生で卒業する子はいないかなと探して、お下がりいただけないかなと探した経過もあったものですから、少し、一部なのか、全部なのかはわかりませんが、財政的な支援を検討してはどうかなということで提案をいたしました。

提案はしたんですけども、もし助成をすることになった場合には、1年生だけではなくて、その後お下がりが出る子が発生するときまで3年かかるとお思いますので、3年分必要になるのかなとも思いながら提案しております。よろしくお願いいたします。

○河戸会長 今の制服の購入費用の助成について、皆様からご意見があれば願います。

○柴泉委員 お下がりでも全部が全部でなく、知っている人とか交流のある人とかがやるような感じですよ。全部が全部お下がりで行っているよというならあれですけど、できない子もいるわけですから。

○水上委員 助成なしでも問題なしと思うんですけど、提案しました。

○河戸会長 ほかに皆様からご意見はございますか。

今、柴泉委員からも発言のありましたように、全員がお下がりを受けているという実態でもないですし、それを考えた上で公平な要望になるのかなというのは疑問が残るかなと感じてはいますが、皆さんはいかがでしょう。

○片山委員 制服はいくらぐらいでしたか。

○丹那部会長 現行は、3万5,000円くらいです。男子と女子で違う部分もあ

りますが、だいたい4万円くらいという感じです。

○富士川委員　　これまで制服を買うといったときに、一部助成とか、システムの助成とかはあったのでしょうか。

○学務課長　　西芦別中学校を啓成中学校に統合した際に、統合時点で制服を統一するということになりました。そうすると、西中の生徒が着ていた制服が着れなくなるので、どうしても買い替えなければならない。その買い替え費用を助成していたという経過はございます。全額です。

今回は、令和6年度の入学生から新しい制服に、足並みをそろえて替えましょうということで、それまでの間は、今着ている制服をそのまま引き続き着るということでもいいですよという方向になっておりますので、買った物を新たに買い替える必要がないということでございますので、前回のお話の中でも、制服の新たな購入ということではないので、制服の助成費用というのはいいんじゃないだろうかというお話をいただいていたということです。

○河戸会長　　ちなみに、他の市町でも、学校統合ではなくて、制服がその生地を作らなくなったとかで10年くらい単位でしょうかね、モデルチェンジする場合がありますよね。その場合、同じように新入学生から変更になったとしても、特に市町で助成したという対応があったというのではないですね。財政的に、例えば学校単位で同窓会があって、そこからの補助とかは考えられますけども、市町からというのは、あまり聞いたことがないですね。

○富士川委員　　確かに全員に助成するとなって、一度やるとたぶん永続的にやっていかなければいけないことになるのかなど。私の感覚なんですけど。その中で、例えば生活の困窮されている方だとか、そういった家庭には別の措置がございますので、そういったことを利用していただきながら、その方が筋道としてはいいと思う。

○河戸会長　　就学援助という制度がありますので。

もう少しご意見いただければありがたいのですが。

ご意見がないようでしたら、助成に対して積極的に賛同という流れでもなかったですので、考え方としてはよろしいんですが、準備委員会としては要望しないということできたいと思いますが、よろしい

でしょうか。

(各委員、了承)

⑤ その他

○河戸会長 それでは、次に「その他」ですが、委員の皆さんから協議しておきたい事項や準備委員会での協議に追加したい事項などがございましたら、ご発言をお願いします。

○水上委員 先ほどのスクールバスの件とも少し関わりがあるんですけども、今、携帯電話、芦中の子は禁止ですよ。啓成中も携帯電話はなしですよ。

学校の終わる時間は決まっているんですけども、何々委員会などがあり、部活だけではなく、そういうときに子どもとの連絡手段がなかなかなくて、何時に終わると確認をしてもよくわからないというものも、たまに発生している。携帯電話を生徒指導上禁止しているのは理解しているんですけども、何かのルールを作って、持って行ける方法があると、今後、バスの問題もそうですけれども、いかがかなと思ひまして。

○河戸会長 携帯電話の利用について、今、水上委員よりありましたが、皆様から、今のことについてお考えをお話しいただければありがたいです。

○柴泉委員 僕は反対です。

○中村副会長 私も。今現在、スクールバスの運行予定表が毎月回ってきているので、だいたいそれで帰ってくる時間もわかるので。ルールを決めて持たせる、スクールバスが遅れるとかのために持たせると助かると思うんですけど、きちんとルールが守られる可能性が低いかなと。

○富士川委員 ICT関連のタブレットを各個人が持っている状況だと思うんですけど。家庭とつながるような状況にして、何かアプリのようなもので。携帯電話を使う分にはだめだよ、だけど、学校のタブレットであれば、連絡手段で使っていいとか。あるいは、今、中学校のネット環境がどうなっているのかわからないが、以前から懸念しているのが、学校に行けなくなる子がもしかしたら出てくるかもしれない状況の中で、今おそらくコロナの罹患されたお子さんだけがネットで受けられるという状況だと思うんですが、そうではなくて、もうちょっと門戸を開い

ていただいて、コロナだけではなく、行きたいけど行けない、だけど、授業は受けたいというような状況の中で、一方通行でもいいんですけども、できれば双方向でできるようなシステムを取り入れていただきたいなと思います。私も携帯電話を持って行くこと自体は反対。ただ、別のもの、学校のタブレットの活用はできるのではないかなと思うんですけど、そこに関わるシステムがどうなっているのかわからない。そうならいけば、いいなと思っています。

○河戸会長

今の件ですね、学校内のきまりに関わることですので、検討するとしたら学校部会なんですね。学校部会の方に、今の準備委員会からの要望としてお願いすることは可能かとは思いますが、やはり懸念されているところでいうと、発達段階でいうと、中学生の部分でいうと、職員はいろんな学校で経験しているので、トラブルが多々あるということについて、それでマナーですとか、情報リテラシーですとか、そういう指導を必ずするようにしているんですね。裏を返せば、そういう指導がないと適切に扱うことができないことの方が多いというのが総論的な考え方かなと思うんですよね。それで中学校段階では許可しないところが多いんですよね。だいたい高校になりましたら、使わせているところが多いですけども、それでもトラブルがあったりとか、持つことでいじめの原因になったりだとか、例えばラインでグループに入れないとか、発言することで誹謗中傷を受けるだとか、いろんなトラブルを考えたらきりがありませんけども、そういう適切な判断を中学校の段階でできるかどうかという、正直、私は不安です。そこまでできるのかなという。

確かに、急な家庭への連絡だとかについては助かる部分もございませうけれども、天候や体調も含めて、朝の段階でそれができないのかなというのがありますので。朝の段階で確認しておけば、特に途中で連絡する必要もないのではないかなと思うんですけども。急な連絡については、学校の電話を貸し出して、家庭と連絡を取らせるようにしていますし。そういう状況を踏まえると、ちょっとこの考えを学校部会に要望として出すのはどうかなと思っています。

ほかに委員の皆さんから意見がありましたら。

- 三浦委員 芦別小学校の携帯電話の現状なんですけども、許可制にして持ってきてもいいよとしています。そういうのもあって、今の意見が出てきていると思いますので、それを含めて、1回、学校部会の方で検討していただいて、中学校の考え方を含めて中学校としての考えを出していただければと思います。
- 石川委員 そもそもタブレットでも連絡は取り合えるのか。
- 竹田部会長 メールアカウントに規制がかかっている状態で、それを解除するとつながることはできるようになりますが、他とのつながりもできちゃうので、禁止する技術がないから、そこが難しい。
- 富士川委員 電話を借りればいいですよ。
- 河戸会長 芦小では許可制で行っているという実態を踏まえて、学校部会の方に改めて携帯の活用について検討していただくということで、準備委員会の方から今出た意見も踏まえて。学校部会長もいますので、情報として出すということでしょうか。
- 壽崎委員 付け加えて、上芦別小でも許可制にしていますので。どうしてもという所があるので、許可しています。
- 河戸会長 小学校で両校許可制にしている、中学校ではというのは、ちょっと矛盾な点もあるので。
- 丹那部会長 許可制というのは、たぶん、保護者とお子さんの中でとても大事な緊急連絡の可能性があると、迎えに行く約束、保護者にとってもとても緊急な連絡が必要だという状況の中で、その日だけ持ってくるから、学校に来たら先生に預けてねという許可制ですか。それとも、4月に入学して、今年1年間はずっと持っているからというのでしょうか。
- 壽崎委員 うちはですね、カバンの中に入れておいて出さない。学校の方では預からないです。
- 三浦委員 芦別小学校も同じです。
- 柴泉委員 どうして、そういうふうになったんですか。
- 壽崎委員 この情勢の中で、不審者に出会ったらとか、お子さんの所在が知りたいとか、そういうことみたいです。
- 柴泉委員 いつから、そういうふうになったんですか。

- 壽崎委員 今年度からですね。確か、入学された方でそういう要望が強い方がおられて。
- 柴泉委員 まあ、小学校だからトラブルがそんなにないということか。
- 壽崎委員 トラブルは…。
- 柴泉委員 よく許可したね。
- 西村委員 逆に小学校だから抑制が効いていると思う。中学生にすると押さえが効かなくなる。
- 片山委員 何か別なものを、保護者からとか、例えばバスの運行時間の遅延だとか、受ける専門みたいなモバイルであればいいと思うんですけど。スマホになるといろいろできちゃうんで。
- 丹那部会長 全国的に、国や道から登校時にスマホ等の学校への持ち込みについての通知等があるんですけども、中学校教員の覚悟だと思うんですよ。子ども達が必要なのは、親との連絡を取れるのではなくて、スマートフォンが欲しいわけで。電話はあまりしたくないんですよ。子ども達、中学生は。
- それを許可制にしていくって、持っているときに、僕らがそれを規制というか、掌握して統制が取れるかどうかという、僕らの覚悟だと思います。きっと、いろんなことが起こるだろうと思います。
- 柴泉委員 いろんなことが出てくると思いますよ。
- 丹那部会長 出てきますね。
- 壽崎委員 僕らの覚悟もあるかもしれないけど、家庭で持たせるわけですから、親御さんの覚悟も必要ですよ。きちんとルールを守るとかですね。そうしていただかなければ、僕らがお子さんに買い与えているわけではないので。
- 柴泉委員 今日は携帯持ってきましたとか報告するんですか。
- 壽崎委員 報告はしないです。カバンから出さないわけですから。それを守らなかったら、許可は取り消しますので。
- 柴泉委員 でも、休み時間とか、わからないですよ。
- 壽崎委員 だいたい、子ども達が見ていますからね。あ、使っているとか。それは、子ども達の方がシビアでしょうから。修学旅行とかで、お小遣いを多めに持って行ったら、すぐにわかりますからね。しっかりと見

てます。

○丹那部会長 低学年が持っているキッズフォンというんですか。それじゃなくて、本当にスマホなんですか。

○壽崎委員 キッズフォンではないですね、きっと。

○丹那部会長 キッズフォンというなら、まだわかる。連絡を取るだけだから。スマートフォンだと、いろんなことができてしまうので。それを使わない子ども達はいないので。

○石川委員 場所の確認はできる。持たせることで、今どこにいるのかというのがわかる。

○片山委員 別にスマホじゃなくてもいいんだよね。連絡を取ればいいということですよ。

○水上委員 そうです。でも、きっと、スマホになるんだろうと。

○片山委員 キッズフォンにすれば。

○柴泉委員 高校生なら、まだ自分で判断できたりとか。

○片山委員 バスの遅延、雪降る中で、本人達が知らないでずっと待っているとかがっていうのも危険といえば危険じゃないですか。そういうのも知らせるために、キッズフォンのものを持たせて連絡していくとか。ちょっと遅れますよとか。そういうものにも使えるのかと思ったんですよ。

○水上委員 全体的に、皆さん、アレルギーをお持ちなんだなということがわかりました。私、芦小でオーケーで、許可制だったので、中学校に行ったら急にだめになるんで、不便だなんていう思いがあったんですね。それで、戸惑う方もいるんじゃないかなと思い、提案したんですが。

○河戸会長 いろいろ意見が出されましたけども、活用させるとしても、かなり限定的な使う場面を想定しないと難しいのかなと。それこそ、芦別市でも、まだ、いじめ対策協議会ですとかそういうところもございますし、結局、怖いのは教師がいない場面で生徒同士でいびつな関係が発生するときにスマホを活用して変な写真撮ったりだとか、動画撮ったりだとかして、子どもの中でさらに深刻なトラブルが起きるような事態になってしまうことも十分に想定される。生徒指導をしていて、まったくそういう危険性がないわけではないので、いじめ調査も年2回

必ずやっていますし、その中で毎年ゼロが続いているわけではありま
せんので、なかなか、そういう意味では中学生を大人と同じように扱
うことは難しいんですよ。

仮に、強い要望で必ず活用させてくださいっていう要望じゃなくて、
一度学校部会で検討してみてくださいということはいいかなと思うん
ですよ。

その上で、学校部会でどういう結論を出したかというのを、次の準
備委員会のときに報告していただいて、その中で理由ももっと明確な
考えを打ち出してくれると思いますので、そんなことでどうでしょ
うかね。賛否もありながら、一度検討してほしいということで。

(委員、了承)

では、その他ございますか。

(委員から特に発言はなし。)

それでは、ないようですので、協議事項については、これで終了し
たいと思います。

(5) その他

① 第5回会議の日程について

○河戸会長 次は、5のその他に入ります。事務局よりお願いします。

○学務課長 第5回会議の日程についてであります。第5回会議につきましては、
来年2月中旬頃に開催したいと考えております。第5回会議では、各
部会における検討事項についても一定の方向や方針が出そろうものと
考えておりますので、それらの報告もいただきながら、協議を行って
いただきたいと思いますと考えております。

また、準備委員会を設置しました当初の予定では、2月に開催しま
す第5回の会議をもって準備委員会としての協議内容や決定事項を取
りまとめ、教育委員会に報告する予定となっております。このため、
次回の会議をもって準備委員会は解散となる予定でありますので、ご
了承いただきたいと思います。

なお、当然のことながら、さらに協議を進める必要があるというよ
うな事項が発生した場合には、第6回、第7回という形で必要に応じ
て開催をしていかなければならないと思っておりますので、その辺に

については、また改めて皆さんのご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

2月中旬の開催日につきましては、また後日日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○河戸会長 ただいまの説明に関して、ご質問はありますか。

この次は、先ほどのスクールバスの運行について整理されたものが出てくるということでよろしいですか。

○学務課長 今日ご意見をいただいた内容を含めて、もう少し詳細なものをご提案したいと考えております。

○河戸会長 学校部会の方も、先ほどの携帯の扱いについての考え方をお示しいただけますか。

○丹那部会長 はい。

○河戸会長 よろしくお願ひします。

② その他

○河戸会長 それでは、最後の最後のその他で、皆さんから何かございますか。

(委員から特に発言はなし。)

では、以上で第4回の準備委員会を終了したいと思います。皆さん、お疲れ様でした。